

重点環境施策2 安全・安心な食の提供と地産地消の推進に取り組みます。

前期指標	策定時現状値	実績値推移					前期目標
		H30	R1	R2	R3	R4	
水道普及率 (説明) 水道普及率 = 給水人口 ÷ 行政区域内総人口	90.8% (H28)	91.6% (29)	91.8% (30)	92.1% (R1)	92.1% (2)		92.0%
グラフ							
推移の分析・考えられる要因							
<p>順調</p> <p>平成29年度から令和3年度までの5か年で実施した、北部地区の水道整備により水道普及率が上昇した。 給水区域外の人口減少が大きかったことも要因と考えられる。 水道普及率は分母となる行政区域内総人口の変動により影響を受けるが、給水人口の減少割合と比較して給水区域外の減少割合が大きかったことから、水道普及率は上昇したものと考えられる。</p>							

【後期計画に向けて】

指標の方向	継続
その理由 (削除の場合)	
R9目標値	目標値設定理由
93%	5年で1%程度の増加を目指す
今後の施策の方向性、考えられる対策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策の方向性：水道を効率的に整備する。 ・ 考えられる対策等：水道を必要とする地域への整備は、水道事業の経営の健全化を考慮しながら進めるとともに、老朽管の更新を計画的に行うなど、水道の効率的な整備を進めます。 	
対応するSDGs目標	

